

八戸市公告第96号

公 告

下記森林について、森林經營管理法第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた經營管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年3月27日

八戸市長 熊谷雄一

記

1 經営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積	森林所有者数	筆数	備考
1	南郷島守地区 (東側)	1.22ha	6名	6筆	整理番号： 集令6-31～6-35

2 縦覧場所

- 八戸市農林水産部農林畜産課（八戸市庁別館7階）
- 八戸市のホームページ

(リンク <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/norinchikusanka/sangyo/3/18230.html>)

3 本公告により、八戸市に經營管理権が、森林所有者に經營管理受益権が設定される。

以上